2025年度に節目年齢に該当する方の生年月日の範囲

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|--|
| 70歳 | 1955 (昭和30) 年4月1日 ~ 1956 (昭和31) 年3月31日 |
| 65歳 | 1960(昭和35)年4月1日 ~ 1961(昭和36)年3月31日 |
| 60歳 | 1965(昭和40)年4月1日 ~ 1966(昭和41)年3月31日 |
| 55歳 | 1970(昭和45)年4月1日 ~ 1971(昭和46)年3月31日 |
| 50歳 | 1975(昭和50)年4月1日 ~ 1976(昭和51)年3月31日 |
| 45歳 | 1980(昭和55)年4月1日 ~ 1981(昭和56)年3月31日 |
| 40歳 | 1985 (昭和60) 年4月1日 ~ 1986 (昭和61) 年3月31日 |
| 35歳 | 1990(平成 2)年4月1日 ~ 1991(平成 3)年3月31日 |

※年齢計算のしかた

年齢は、当該年度(4月1日~3月31日)に到達する満年齢です。 なお、「年齢計算ニ関スル法律(明治三十五年十二月二日法律第五十号)」 によらず、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和五十七年法律第八十号)」 の取扱いに準拠して誕生日当日をもって年齢加算とします。

…「年齢計算二関スル法律」では、誕生日の前日をもって年齢加算となります。